

Stand UP!!!! NO.26

2019年3月11日

発行責任者 佐久間 晃史

編集責任者 情 宣 部

自分自身のため、仲間のため・・・

“自律自覚”のたたかい

を青年部から推し進めよう！

1月28日、東海道本線・梅小路駅で信号冒進事故が発生し、その調査の中で運転士がスマートフォンの動画を見ながら運転操縦していたことが判明しました。国土交通省からはJR貨物の体質を厳しく指摘されており、再発防止策の徹底が強く求められています。



「列車等の操縦中に私用の携帯電話機等を扱った場合
又これに類する異常な操縦を行った場合」



最も重い行政処分が「**免許取り消し**」

平成22年10月1日施行「動力車操縦者運転免許の取消等の基準について」より

乗務中に私物の携帯電話機等を使用した事象は、全国の運輸業者で多発しており、そのような行為に対する社会の目は依然より増して厳しくなっています。またSNSの普及により誰もが情報を全世界に発信することができます。「ちょっとだけだから…」「誰も見ていないから…」といったほんの小さな出来心でも、自分の将来に関わる重大な事態を招きかねません。

一人一人が決められたルールを守り 労働組合として自分と仲間を守ろう！